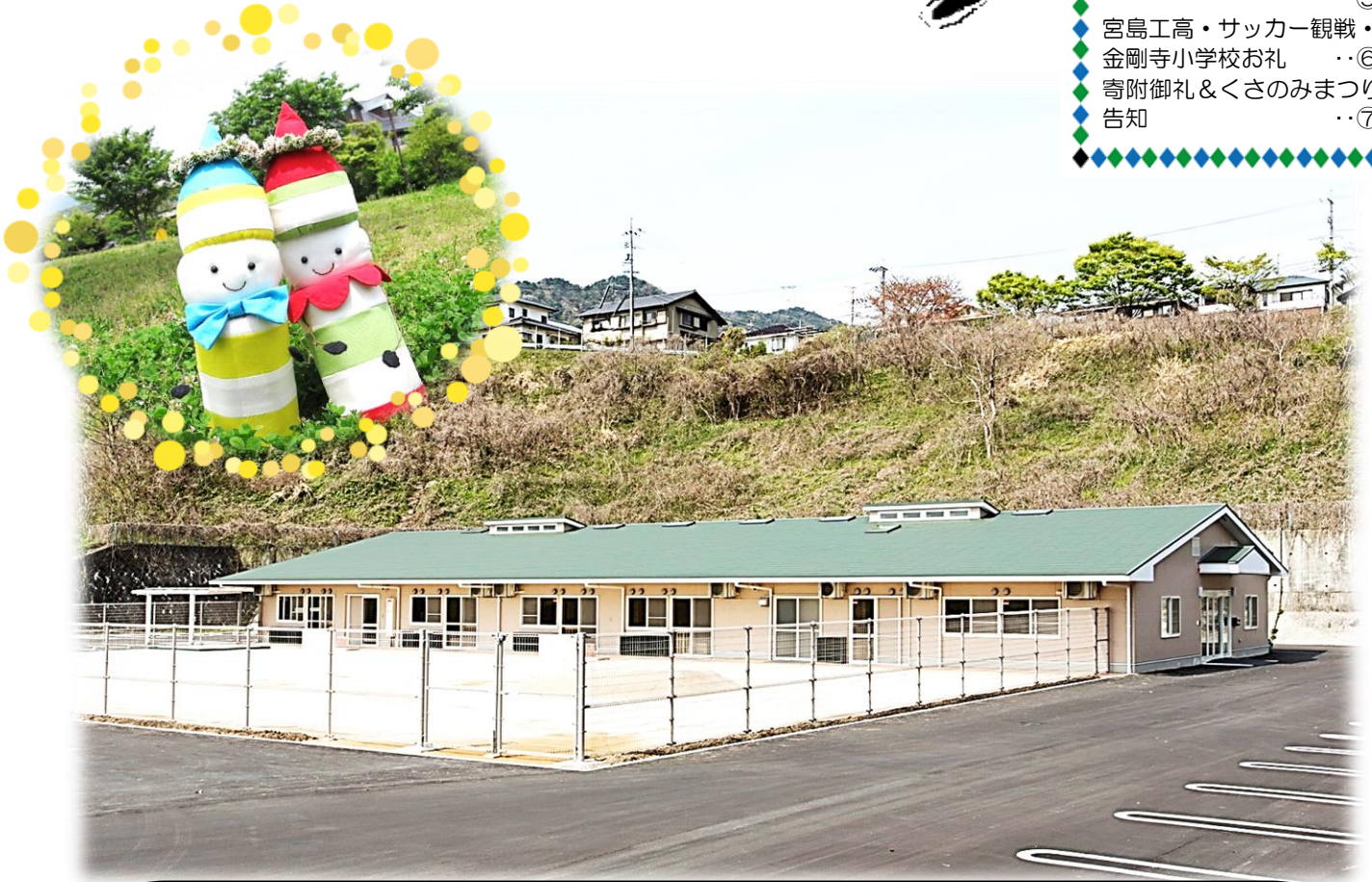


くさのみだより

～目次～

- ◆ 4.21 集会・署名募金報告 …①②
- ◆ 児童発達支援センター特集 …③④
- ◆ 差別解消法スタート&イエローシートキャンペーン …⑤
- ◆ 宮島工高・サッカー観戦・金剛寺小学校お礼 …⑥
- ◆ 寄附御礼&くさのみまつり告知 …⑦



えがおが広がる はつかいち

秋保 喜美子

寒い冬が通り抜け
いつの間にか桜が満開になった
花吹雪舞う中 こどもも大人も新年度がスタート
新しい出会いに活気あふれるうれしい季節

住宅街のふもとに

広島西こども発達支援センターくれよんが新設された
年齢に応じた発達支援を受けさせたい！という願いから
月に一度の親子教室が始まり
十五年の歳月

木造建築で木の香りが清々しい
まるで森の妖精になったみたい

「わぁー教室が五つあるよ！」

「まあうれしい！給食が食べられる！」

「毎日友だちに会えるかなあ！」

こどもたち一人ひとりが自分のカラーを出しながら
楽しくのびのびと成長できるように！
私たちの街にできたことで

希望や夢がひろがります

ここでそれぞれが発達の力を伸ばし
次のステップに進んでいきます
ほら こどもたちの元気いっぴいな声
みなさん応援してくださいね！

「ふつうに生きていきたい くらしたい!!」

障害者権利条約、基本合意、骨格提言の実現をめざす

「4. 21 全国大集会」（3000人集結）に参加しました！

国は、約束を守りませんでした

4月21日、日比谷野外音楽堂で開催された全国大集会には、時おり雨が降る中、全国各地から3千名が集いました。2010年に締結した「基本合意」には、「国は、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、心から反省し、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する。」と明記されました。

その後、国が設置した「障がい者制度改革推進会議（総合福祉部会）」において、あるべき法律の内容について真剣な検討が行われ新たな法律の「骨格提言」が作られました。

しかしながら、障害者自立支援法は廃止されず、障害者総合支援法と題名が変更されただけで、中身の改善はほとんど行われませんでした。

ふつうに生きていきたい くらしたい！

障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす 4.21 全国大集会



訴訟の元原告など関係者が登壇し発言！

これまでの経過

- | | |
|-----------|---|
| 2006年 4月 | 障害者自立支援法施行。 |
| 2008年 10月 | 全国で71名が違憲訴訟提起。 |
| 2010年 1月 | 国からの和解提案受け入れ「基本合意」締結。尊厳傷つけた障害者自立支援法廃止を約束。 |
| 2011年 8月 | 内閣府設置の障がい者制度改革推進会議「骨格提言」まとめる。 |
| 2013年 4月 | 障害者総合支援法施行。廃止ではなく一部改正、題名変更。3年後の見直し附則で約束。 |
| 2014年 2月 | 障害者権利条約締結。 |
| 2016年 5月 | 障害者総合支援法改正可決・成立。「基本合意」、「骨格提言」、「障害者権利条約」とはかけ離れた内容。 |

「約束守れ」のプラカード
で抗議の意思表示



3年後の見直し内容あまりにも不十分

障害者総合支援法の改正された2013年時に、3年後の見直しを行うこととなっており、今年5月25日に見直し法案が可決・成立しました。今回の改正内容は「基本合意」、「骨格提言」、「障害者権利条約」の3つの基本文書の観点から検証した時に、あまりにもかけ離れた内容であり、集会では基本合意を守り、骨格提言を実現し、障害者権利条約の水準保障を強く求めました。

私は忘れない。訴訟締結は国・厚労省から持ち掛けられ調印した。これで障がい者の暮らしが変わると信じていた。利用料負担は無くなったが、65歳になった日から負担が発生する。国がお金がないというなら、税等の使い方こそ考えるべきである。権利条約の実現と国の政治のあり方を変えるために頑張りましょう！



広島からは元原告秋保和徳さんが発言

大集会後には国会議事堂周辺をデモ行進



◆改定法成立にあたり、くさのみ福祉会が加盟している「きょうされん」の抗議声明（抜粋）を掲載します◆

2013年に障害者自立支援法をほぼ名前を変えただけで施行された障害者総合支援法は、2010年1月に障害者自立支援法違憲訴訟団と国との間で交わされた「基本合意」や、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議が2011年8月にまとめた「骨格提言」を全くと言っていいほど反映していない。

そして、同法の附則に規定された3年後の見直しにあたる今回の改定にあたって、「基本合意」や「骨格提言」がまたもや無視され、障害のある国民と政府との約束が完全に裏切られ、むしろ遠のいた感さえるのである。

今回の改定案では自立生活援助や職場定着支援など新規事業が創設されたが、これらの事業も障害のある人が置かれている実情や願いからすればほんの些細な改善と言える。全体として介護保険サービスとの統合への「地ならし」「布石」、あるいは障害者自立支援法への「回帰」「復活」としか言いようがないものが目に付く。これでは「改正」というより、徐々に「改悪」へ向かっていると危惧されてもいたし方あるまい。

また、いわゆる「65歳問題」で矛盾が露呈している介護保険優先原則(同法7条関係)を解消するのではなく、障害福祉サービス事業所が介護保険サービス事業所の指定を受けることで、問題の本質をすり替え、介護保険との統合に向けての既成事実を作る方法は、今回の改定の特徴そのものである。さらに、「自立生活」の名のもとに、障害支援区分の低い者をひとり暮らしさせて重度障害者のためにグループホームを空室にするという方法も、まさに障害者の自立を単に形式化するだけで、真の自立支援に結びつくとはどうてい思えない。

なによりも、国は本法案が上程される前段より、財政制度等審議会が、障害福祉サービスの利用者負担について、軽減措置の経過措置の廃止をあからさまに主張したり、最近では厚生労働省内に設置されている「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討」プロジェクトチームが、露骨に介護保険サービスと障害福祉サービスの事業所兼用の方針を打ち出すなど、「基本合意」や「骨格提言」とは真逆の施策を平気で方向付けしている。今回の法改定の真の目的も財政の効率化であり、障害者の自立支援というよりは公的責任の後退と放棄であり、憲法25条の見直しが国の究極のねらいであるとするならば、今回の法改定はその序の口に過ぎないと言える。最後にこの点を指摘し、わたしたちは引き続き憲法25条を守り、障害者権利条約に依って立つ施策の実現をめざして、今後もさらに前進する決意を表明するものである。

2016年5月25日 きょうされん常任理事会

第39次きょうされん国会請願署名募金活動ご報告

当法人で昨年末から取り組んでまいりました、署名・募金活動は、地域のみな様のご支援ご協力をもちまして、無事終了することができました。今期は国会の開会が通常より1か月早まったことを受け、署名については目標に達することは叶いませんでしたが、募金の方は、目標額を大幅に超えることができました。

街頭署名活動も元気に取り組みました☆



◇くさのみ福祉会目標数◇

署名数 6,000筆
募金額 200,000円

◆署名・募金最終集約数◆

署名数 5,751筆
募金額 222,252円



くさのみ福祉会からは宇都宮正さん(左下)が国会要請行動に参加

集約した署名は、全て国会へ届けさせていただいたことをご報告いたします。ありがとうございました。

『 広島西こども発達支援センターくれよん 』

を開設しました！！

平成28年4月に、広島県から事業指定を受け、福祉型児童発達支援センター〈多機能型(児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス)〉を開設しました。

くさのみ福祉会が、平成13年3月から親子教室を開始して15年。

保護者の「毎日通うことのできる場がほしい！」という願いが、やっと実現しました。

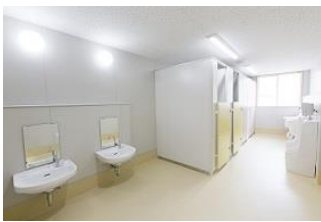
これも、廿日市市・行政機関・関係機関・保護者の方々をはじめ、皆さま方のご支援によるものと心より感謝しております。



センター内のようす



指導訓練室 1~5



トイレ



ホール(遊戯室)



調理室

落成式 H28.5.9



感謝状贈呈



雨の中、眞野市長をはじめ、約70名のご来賓の方に来て頂きました。設計事務所・建設会社の方に感謝状の贈呈もしました。素敵な建物を作って頂き、本当にありがとうございました！

センターの日課

森グループ	
9:00	登園
	自由遊び 集い
10:00	設定保育
	給食準備
11:30	給食
12:00	給食
12:30	午睡準備
13:00	午睡
14:00	めざめ・着替え
	水分補給
14:30	帰りの集い
15:00	降園

草原グループ	
9:00	登園
	自由遊び 集い
10:00	設定保育
	給食準備
12:00	給食
12:30	給食
13:00	休息
13:30	個別指導
14:30	降園準備 (水分補給)
15:00	降園

みかんの木グループ	
16:00 (9:00)	開所
	個別指導
16:30 (9:45)	はじまりの会
16:35 (10:00)	SST 集団活動
17:25 (12:45)	おわりの会
17:30 (13:00)	閉所
()内は中学生隔月1回土曜日	



温かくて、美味しい給食♪

偏食気味の子どもさんが多いので、食材や調理法に配慮した献立を考え、給食を提供しています。



入園式 H28.5.11



ペープサート 『くれよん物語』



記念植樹

「今日から一緒に遊ぼうね！」くれちゃん
よんちゃんのペープサートを親子で楽しん
だ後、ハナミズキの木を記念に植えました。

お祝い

(順不同・敬称略)

ふくし文化塾はつかいち 廿日市市手をつなぐ育成会
(株)ハヤシ 堀田建設株式会社 創造建築設計社 河村小児科
医療法人ハートフル たなべ小児科 廿日市市立保育園園長会
知恩保育園 PIECE 宮園 Raiz 廿日市 社会福祉法人桜虹会
オレンジクラブ一期生 くさのみ作業所家族会
なぎさ園職員有志 武田 晃 笹川信子 橋本直 松浦賢一
吉増雅史 飯川智恵子 蛭江紀雄 藤井英子 高山佳子
鶴原富夫 那須順子 橘恵 田中多津子 檜原美作子
杉山和子 阿瀬田久実子 河野洋

ありがとうございました

ご存知ですか？

障害者差別解消法スタート！

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「差別解消法」）が施行されました。この法律では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別となります。

差別解消法は、障がいがあることに基づく「あらゆる分野の差別」の解消を図る、初めての具体的な法律という意義を持ち、さらに「尊厳にふさわしい生活保障の権利を有する」ことや「障害の有無によって分け隔てられることなく」という一文が、目的規定に盛り込まれていることも極めて重要と言えます。➡



例えば、こんなこと…

障がいがあることを理由にするのは「**不当な差別的取扱い**」になります。

アパートの契約をする時に「私には障がいがあります」と伝えると、そのことを理由に断られた。

災害時の避難所で、聴覚障害のある人がいると伝えていたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。

「**合理的配慮をしない**」ことに該当します。その人の障がいに合った工夫をしないといけない！



これにより、権利条約締約国としての義務は、さらに明確になったと言えます。「障害者差別は解消されるべき」という規範を、社会全体に定着させていくには、差別解消法の施行による、具体的な行政の財政的バックアップも必要となるのではないのでしょうか。

※イラストは内閣府発行のリーフレットから転載

行政と会社・お店では、ちょっと違う「差別解消法」の適用範囲

	役所	会社・お店など
不当な差別的取扱い	してはいけない	してはいけない
合理的配慮	しなければならない	するように努力

※ただし、合理的配慮のために過度の金銭的負担がかかるなどの場合、他の工夫や方法を考えることとなります。

「差別解消法」残った課題
 ◎「障がい差別」の定義がなく「不当な差別」の意味があいまい
 ◎民間に対する合理的配慮を「努力義務」としたこと
 ◎新たな窓口が設けられず既存の紛争解決の仕組みを利用する…等

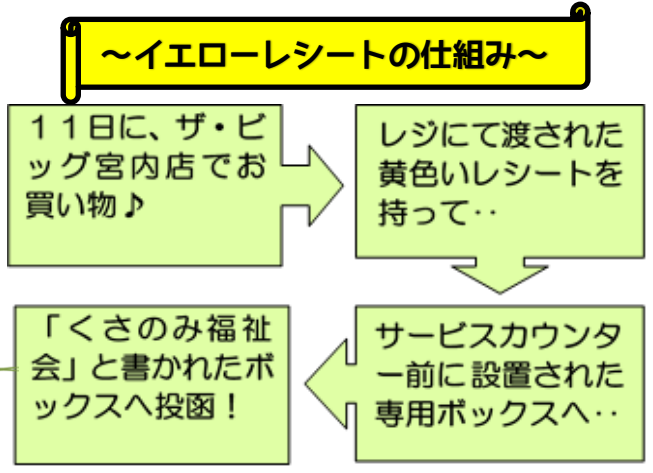
ザ・ビッグ宮内店「イエローレシートキャンペーン」 ご支援、ご協力ありがとうございます！！

毎月11日は、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」が行われています。これは、イオングループによる地域のボランティア団体等の活動に対する支援活動（企業の社会貢献活動）です。

くさのみ福祉会は、アルミ缶回収などでもお世話になっている「ザ・ビッグ宮内店」での登録団体として、毎年大きなご支援をいただいています。

みな様もぜひ、ご支援、ご協力をお願いいたします。

レシート金額の1%分がくさのみ福祉会に還元（27年度は79,000円）



県立宮島工業高校の皆さん

ありがとうございました!



さる2月12日、県立宮島工業高校機械科3年の生徒さんによる、自作の「アルミ缶つぶし機」を、くさのみ作業所に贈呈いただきました。

缶つぶし機は、作業所からの希望に沿って、メンバーの作業のし易さを追求し、試行錯誤を繰り返し、約1年もの製作期間を経て完成されました。



機械を通り抜けたアルミ缶が、見事に圧縮される様子に、一同歓喜の声☆



「NEWアルミ缶マシン」を前に、宮島工業高校の皆さんと記念撮影パチリ♪

おかげ様で、メンバーが、楽しく見通しを持ちながら作業に取り組む事ができるようになりました。これからも大切に使っていきます。

機械の製作に携わっていただいた宮島工業高校の皆さま、本当にありがとうございました。

ご招待ありがとうございます!!

とても楽しい時間を過ごせました!!



広島中央ライオンズクラブ様から、今年もサッカー観戦（3/12 湘南ベルマーレ戦）にご招待いただきました。選手の熱気が、スタジアム中に伝わり、観戦したくさのみ応援団にも力が入りました。



わあー!!
ナイスシュート!!



5/28、金剛寺小学校の運動会に、くさのみ作業所のメンバーも参加させていただきました。

当日は児童の皆さんや、PTAの方々、くさのみメンバーたちの弾けるような笑顔とかけ声が、大空に響き渡りました。

楽しい時間をありがとうございました。



ホイショッ!!
ホイショッ!!



第28回



くさのみまつり

..の予告です♪

8月27日(土) 17時~

はじまります!

*雨天時も決行致します!(悪天候中止の場合もあり)

会場: 串戸第二公園・くさのみ作業所



くさのみまつり実行委員会

☆お問い合わせ先☆

☎(0829)31-2800

ご寄附ありがとうございました

平成28年2月~平成28年5月受付分
(順不同・敬称略)

佐伯西組仏教婦人会連盟

くさのみ作業所家族会

くさのみ作業所原家族会

今田 聡 蛭江紀雄 高山佳子 鶴原富夫

那須順子 山本繁生 橋本 直 匿名希望

◆編集後記◆

65号如何でしたでしょうか?

今年度はくさのみ30周年という歴史の重みを感じる年であり、また、児童発達支援センター開設という新たな一歩を踏み出した年でもあります。

職員も増え、新しい風を取り入れながら、今まで積み上げてきた“くさのみらしさ”を大切に、次の一歩を踏み出したいと思えます。よろしく願いいたします。

C.O

社会福祉法人 くさのみ福祉会

〒738-0033 広島県廿日市市串戸5丁目3-22 TEL 0829-31-2800 FAX 0829-31-2900

通所事業部: くさのみ作業所・ピクトハウス・夢工房

生活事業部: ムックハウス・L&B・ホープ・ハートインハウス

(グループホーム・ショートステイ) さくら木荘・SAIさん家・串戸・佐方

相談支援事業部: 相談支援事業所くさのみ(※委託: 廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)

発達支援事業部: 広島西こども発達支援センターくれよん

廿日市特別支援学校放課後いきいき対策事業

くさのみ福祉会後援会 TEL0829-31-2800 FAX0829-31-2900

平成27年度くさのみ福祉会決算報告

事業活動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)
サービス活動増減の部	収益		
	寄付金収益	4,939,992	1,842,488
	経常経費補助金収益	3,225,806	6,942,416
	受託金収益	26,857,015	26,491,332
	事業収益	153,600	145,600
	就労支援事業収益	24,773,256	25,124,353
	障害福祉サービス等事業収益	380,452,666	358,981,512
	サービス活動収益計(1)	440,402,335	419,527,701
	費用		
	人件費	304,112,655	276,103,343
	事業費	37,322,190	44,136,547
	事務費	25,386,507	24,391,066
	就労支援事業費用	25,512,503	25,182,361
減価償却費	14,782,591	14,082,203	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△6,822,036	△6,719,267	
サービス活動費用計(2)	400,294,410	377,176,253	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	40,107,925	42,351,448	
サービス活動外増減の部	収益		
	借入金利息補助金収益	0	16,000
	受取利息配当金収益	119,227	125,796
	その他のサービス活動外収益	5,363,678	8,415,619
	サービス活動外収益計(4)	5,482,905	8,557,415
	費用		
支払利息	21,544	19,355	
その他のサービス活動外費用	3,261,930	5,722,104	
サービス活動外費用計(5)	3,283,474	5,741,459	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,199,431	2,815,956	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	42,307,356	45,167,404	
特別増減の部	収益		
	施設整備等補助金収益	99,962,000	0
	施設整備等寄附金収益	400,000	2,260,000
	特別収益計(8)	100,362,000	2,260,000
	費用		
	固定資産売却損・処分損	11	1
国庫補助金等特別積立金積立額	101,222,000	0	
その他の特別損失	3,738,940	0	
特別費用計(9)	104,960,951	1	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△4,598,951	2,259,999	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	37,708,405	47,427,403	
繰越活動増減差額(12)	248,092,259	215,164,856	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	285,800,664	262,592,259	
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)	0	0
	基金取崩額(15)	0	0
	その他の積立金取崩額(16)	19,000,000	0
	その他の積立金積立額(17)	18,300,000	14,500,000
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	286,500,664	248,092,259

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	339,753,018	214,319,018	125,434,000	流動負債	106,245,715	6,441,338	99,804,377
固定資産	521,569,028	391,913,039	129,655,989	固定負債	24,342,503	4,904,200	19,438,303
基本財産	345,638,850	216,344,845	129,294,005	負債の部合計	130,588,218	11,345,538	119,242,680
その他の固定資産	175,930,178	175,568,194	361,984	純資産の部			
				基本金	70,936,250	70,936,250	
				基金	1,147,267	1,147,267	
				国庫補助金等特別積立金	217,998,385	119,859,481	98,138,904
				その他の積立金	154,151,262	154,851,262	△700,000
				次期繰越活動増減差額	286,500,664	248,092,259	38,408,405
				純資産の部合計	730,733,828	594,886,519	135,847,309
資産の部合計	861,322,046	606,232,057	255,089,989	負債及び純資産の部合計	861,322,046	606,232,057	255,089,989

H28年3月 四季が丘に
児童発達支援センター
建物: ¥140,451,811 完成

*ホームページにも公開しております。

くさのみ福祉会後援会
更新・新規ご入会のお願い

拝啓

初夏の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
くさのみ福祉会後援会も皆様に支えられ結成22年目を迎えます。皆様には、温かいまごころをお寄せ頂き、心から感謝申し上げます。

平成27年度に皆様からお寄せ頂きました後援会費は、下記決算書にありますように必要経費を除き、くさのみ福祉会に寄付させていただきました。

後援会費については、これまで、毎年、50万円はくさのみ作業所建設時の借金返済にあて、残りは次の施設整備資金として、積み立てさせていただいています。

おかげ様で、くさのみ作業所建設に係る借金返済は完了いたしました。昨年度は、くさのみ福祉会が、廿日市市と連携のもと、念願でありました療育活動の拠点施設「広島西こども発達支援センター(児童発達支援センター)」を建設し、後援会から建設資金の一部(850万円)を助成させていただきました。改めて、後援会員の皆様へ御礼申し上げます。

毎年、6月が会員入会の更新月です。出費多難の折とは存じますが、引き続き、ご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成27年度 くさのみ福祉会後援会 決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入の部

科目	予算額	決算額	摘要
繰越金	49,447	49,447	
会費	2,000,000	1,851,000	団体 646,000 円
			個人 1,205,000 円
事業収入	350,000	486,370	ゴミ袋 473,970 円
			物品販売 12,400 円
利息等	553	90	利息 90 円
			寄付等 0 円
計	2,400,000	2,386,907	

支出の部

科目	予算額	決算額	摘要
くさのみ作業所へ	1,000,000	900,000	積立分 900,000 円
印刷費	250,000	250,000	印刷・インク代等
通信費	100,000	79,051	たより発送・切手代
研修費	20,000	0	
事務費	600,000	574,764	人件費・用紙・封筒代等
予備費	30,000	0	
販売事業費	280,000	427,401	ゴミ袋 427,401 円
			物品販売 0 円
雑費	30,000	28,250	郵便局口座徴収料等
次年度へ繰越金	90,000	127,441	
計	2,400,000	2,386,907	

くさのみ福祉会後援会 更新、新規入会ありがとうございました。

平成28年1月～平成28年3月の間に手続きいただいた方々です。(敬称略 順不同)

《団体会員》

佐原町内会

四季が丘十丁目町内会

鼓ヶ浜町内会

宮迫町内会

平良六区西町内会

《個人会員》

岩崎直哉 大地利昭 尾崎泰司 賀来恵子 桐原安弘 畝河内理三 佐々木照子 高橋祝子 中野公子
西川茂 久山允子 松本圭祐 村本義明 保井浩 榊原美千代 森濱磨律子 山下アヤミ 山根敬
山本キミ子 渡辺郁子